

一九三九年英仏ソ三国交渉と軍事会談

北島平一郎

目次

- はしがき
- 一 独ソ交渉と英仏ソ三国交渉
N・チエムバレンと英仏ソ三国交渉
- 二 英仏ソ三国交渉の進捗
大英帝国と大戦
- 英仏ソ三国交渉の端緒
- リトビノフ外相とソ連外交
- スターリンの立場
- 三 英仏ソ三国軍事会談
- 英仏ソ三国軍事会談の構成
- ソ連赤軍とボーランド、ルーマニア
- 四 英仏ソ三国軍事会談の困難
ボーランドの強硬態度
- 五 英仏ソ三国軍事会談の内容
英仏ソ三国軍事会談の行詰まり
英仏ソ三国交渉と軍事会談の破綻
- あとがき

は し が き

大阪経済法科大学法学論集（以下、法学論集）三〇号に於て筆者は、独ソ不可侵協定締結にいたる両国間交渉の端緒について拙論をそれなりにのべてみた。これにつづき、今回は、英仏ソ三国間友好的結合への交渉とそれに付する

同三国間軍事会談に一瞥を与えることを試みる。

このとき、ソ連は、英仏独三国と夫々交渉し、それもこれらを同時平行的に行つて、その有利な方をとるという全く利益外交を展開するが、この経緯については、前号にふれたので、ここではとりあげない。独ソ交渉は、ドイツの熱情とボーランドを独ソ間に分割領有するという解決で妥結する。英仏両国は、交渉の場に引き出され、ドイツをあせらせてソ連に最大の譲歩を提供させるという道具に使われただけで、大恥をかいて引込むのである。しかし英仏両国共に、この交渉には、実は、気乗り薄であった。英國のそれについては、次にのべるが、フランスは、本来、英仏独三国の中では、最もソ連に親近していた。それが、一九三五年五月二日の仏ソ相互援助条約の締結となっていたのである。この関係は、同時にチエッコスロバキアにも及ぼされ、ソ・チエッコ相互援助条約も、一九三五年五月一六日に締結されたのである。しかし、ミュンヘンである。そこへの解決にソ連は疎外され、ソ仏チエッコ三国相互援助条約があり乍ら、⁽¹⁾三国は、何も出来ず、ヒットラーに翻弄されて、チエッコスロバキアの解体という事態を迎えてしまうのである。フランスならずともこの現実では、新しい対ソ接近に躊躇逡巡せざるを得ないであろう。これ、フランスも最もソ連引出しという最有効なカードをもち乍ら、新対ソ接近に熱情を傾け得ない理由であった。それでもフランスは、この線に出来る限り忠実であろうとし、英國と違つて、涙ぐましい努力を展開することは展開するのであ

ル。成否は別とし、これは認めざるを得ないであらう。

(→) Documents on International Affairs, 1935, Vol. I, RIA, Oxford University Press, 1936, pp. 117-19 & 138-39. (since now mention this as DIA.) リリは於て「國が、歐州國家のいかに脅威され、また侵略の危険にあらわれた場合には、相互に直々に支援し、連盟規約（以後、規約）1〇条を援用して、いか手段で協議する」と、まだ、規約15条7項の条件 (dans les conditions prévues à l'article 15, paragraphe 7 du pacte de la S. d. N.) の起る場合にば、直ちに相互援助と支援の擧に出る、と誓約した。いわば、規約111、111、111、111の起る場合にも同様であると規定したのである。

ソ連、チヨウノ条約の場合も、仏ノ条約も全く同様であらう。尙セリド、ソ連ハ被侵略の締約国に援助を計れる血の規定を付加された。(...que serait prêté de la part de la France assistance à la partie victime de l'agression.) Histoire de La Diplomatie, publiée sous la direction de Vladimir Potemkine, Tome III, 1919-1939, pp. 550-53. ハウベツナ・ルイ・バルトウ (L. Barthou) 外相以来、東欧バルカン半島にソ連も取込み大きな安全保障体制を構築する構想を有しており、彼の被暗殺であとをついたラベルが、この構想を発展させて仏ノ相互援助条約の締結を導いた。しかし、ソレで興味深いのは、この構想を展開する以前、ラベルは、ヒットラーとの交歓、諒承を以の為の前提としてとりつけているらしいである。フランスのより大きな外交的利益の為に、仏独相互理解にドイツを刺激する必要がある、らしいのである。こうしてソ連邦とのワルツを踊る為に一九三五年四月の後半にラベルは、ヒットラーとの合意をとげる所以ある。この為に、ム・ブリノンがペリとベルリン間を往復した。ラベルは、駐仏大使に、仏ノ条約は、決してドイツとの仏独相互理解を否認するものではない、とのべ、ドイツとの明確にして全き協商 (une entente complète et définitive avec l'Allemagne) がとけられるのに必要とあるが、何時にもソ連邦との協定を犠牲に供する用意がある、しかもや眞切ったのであった。そしてこのことは、駐独仏大使フランソワ・ポンセに指令して直接ヒットラーに伝える様に言ふ。ヒットラーが、ラベルの真意を諒解する様に事の詳細を彼に開陳して努力するよう命じたのであった。ところにラベルが、バルトウの遺志をついだと言ひ、後者とは根本的に異なるイデオロギーをもつ、それが、ソレにはしなくも早くも明瞭に浮かび出していると言わねばならぬが、ラベルの後日のシンー政府との協力を思い浮かべるが、いかにも興味がわいてくるのを覚えないわけにはゆかない。

一 独ソ交渉と英仏ソ三国交渉

N・チュムバレンと英仏ソ三国交渉

独ソ交渉と平行して英仏ソ会談が行われる。それは全く平行して行われ、双方の陣営はソ連が他方にどれだけの接近を果たすかについてこの時期全く焦慮の中に置かれる。しかし、英仏側は特にチュムバレンは、ソ連との交渉に最初からとかく熱心では無かった。それはソ連の共産党体制からくるものであった。この時期、保守派政略は、ソ連との外交的接衝より、その共産主義宣伝が外交交渉の成功に伴つて自国に浸透することをより恐れた。マルキシズムとソ連共産主義はこれらにとり真に一大脅威であつたのである。ソ連との同盟を以てヒットラーを包囲する——結局はそうなってしまうのだが……その為にどれだけの犠牲を世界は支払わねばならなかつたか……構想は最有効なナチス・ドイツ封じ込めの手段であつたが、それとても仏・ソ・チュニコスロバキア・ソ連同盟がミンヘンのチュニコスロバキア解体にどれだけの作用を及ぼしたか、——もとより英國を主とする英仏対枢軸宥和政策の独断は、強引さの故にそれは妨げられたと言い得るが——を考えると、そこにもマイナス要因が無いことは無かつた。恐らくこれらの考慮からであろう英仏両国側は、ソ連との接近にそれ程熱心ではあり得なかつた。⁽¹⁾

大英帝国と大戦

英國にとって対枢軸宥和政策は、考えられる程選択の余地あるそれではなかつた。種々の批判が加えられるのは、後の事であり、第一次世界大戦以来、七つの海に陽の没すること無かつた大英帝国も、自治領（カナダ、ニューファウンドラン、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ）、印度帝国、直轄植民地（ローデシア、ナイジエリ

ア、ウガンダ等)、保護領(アデン、ザンジバル、独立エジプトの実態等)を維持するのに汲々たる有様といつて過言では無く、大戦の破裂を最も恐れ、その回避の為には、対独伊宥和が最良の政策と観じ、これを英國の身体的政策としていた⁽²⁾。それが、ミュンヘン以来崩壊しつつあることに、英仏外交は、色を失い、ポーランド以下の運命に強い懸念を示しつつも、心は、実際のところ定まらず、右述のソ連觀よりして、これとの結合を唯一無二の良策としながらも対独伊宥和に打ちこんだ熱情を反転して、これに注ぐことは出来なかつた。

二 英仏ソ三国交渉の進捗

英仏ソ三国交渉の端緒

こうした中で英仏両国の対ソ接近は開始され、それなりに進捗する。一九三九年三月一〇日の第一八回党大会に於けるスターリン演説⁽³⁾の意図は、ロシアが、決して東にけしかけられたドイツと戦い、英仏等西欧民主国家が思惑した彼等の為に火中の栗をひろうという陰謀にはめられることは無いという趣旨のものであった。この時期のスターリンの対西欧猜疑心は、以前のままで、決して変化していなかつた。これが変つたのは、三月一五日であつた(独軍が午前六時、ボヘミア、モラビアに侵入した)。チエッコスロバキアの解体によつて、俄然、情勢は一八〇度の転換をとげた。ヒットラーの脅威は眼前にせまつてきた。オーストリア、チエッコスロバキアとなれば、当然次は、ダンチッヒ、上部シレジア、ポーランドである。その背後には、ヒットラー・レーベンスラウムの沃野ウクライナが広がる。こうしてスターリンは沈思し、決断する。この際英國を動かし、当面瞬間にヒットラー抑制に利害一致する西欧デモクラシーに接近して後回をはかる。これが結論となつた。しかし英仏ソ三国によるヒットラー包囲網は決して造成する

べきでは無い。それは避け得ないヒットラーのダンチッヒ、廻廊戦争に英仏と共にソ連をまきこむことになる。戦争は資本主義諸国家の間で戦わされねばならぬ。態度を変えたスターリンの下で、リトビノフ外相は、チャムバレンにしてアッサリ拒否してしまう。前述の(1)英國のまた西欧の伝統的ロシア嫌悪感、(2)共産主義への不信感、(3)ボーランド以下絶対的ソ連忌避態度等が、この拒否の背景にあった。そしてこれを追っかける様に三月末からはじまる英國によるポーランドへの、英仏によるルーマニア、ギリシアへの独立保障が行われる。スターリンとしては、英國をはじめとする西欧デモクラシーが、ロカルノ条約、ミュンヘン協定についてまたしても大国ソ連を疎外してこれを壁のかなたへ押しやってしまうという現実を苦々しく直視しなければならなかつた。——何れにしても第二次世界大戦破裂前夜の緊迫したギリギリの懸引が、生々しく展開される⁽⁴⁾——。

リトビノフ外相とソ連外交

しかし反対は英國議会からまき起つた。チャムバレンのあまりの強引さに對する批判である。この結果四月一四日に至り、チャムバレンは、ソ連邦に次の提案を行つた。「もし英仏両国が、彼等がボーランド、ルーマニアに与えた独立保障の為、敵対が発生したならば、ロシア政府もこれに支持を与えることを宣言する」という協定を結ぶ。この提案が何を意味するのかは、火を見るよりも明らかである。そしてそれはスターリンが最も韜晦しなければならないポイントであった。しかし、リトビノフ外相によるこれに対することたえは、次の如くであった。(1)ソ英仏三国間にによる相互援助条約。(2)この協定を実質化する為の軍事協定。(3)これには彼等が希望する限り、ボーランド以下、ルーマ

ニア、ブルガリア等ナチ・ドイツに存在を脅威されている中東欧諸国が参加する。恐らくこれは、スターリンの意表外であつたろう。この協定群は、戦争政策である。それ以外の何ものでもない。スターリンとリトビノフの間にどの様な連携があつたのかは、これを明かす資料は無い。しかし両者の間に恐らく何の連携も無かつたことは、この直後リトビノフが、一九三〇年来占めつづけてきた外相の地位を追われる事が、明らかに証明している。リトビノフの失脚は、ソ連外交の一八〇度の転換、親西欧外交から親独政策へのそれのあらわれであること、リトビノフがデュイフであつたこと等に帰されているが、ソ連外交は、この時期ドイツ一邊倒に傾くといった一国を疎外して直ちに隣国へいつて微笑外交を働きかけ、経済提携の話を出す体の極く短絡的な幼児じみたそれではなく、独英間に首鼠両端を持った、有利な方へ傾く様にみせかける複雑な技術をもてあそぶそれであつたから、ドイツ一邊倒にみえては困る。即ち当然リトビノフ提案の如き明確な一方に偏する戦争外交では不可であった。戦争を起すなら、またそれが避け得ないものなら当然それは独英間に起つてくれねば困るのであった。これ、スターリンがリトビノフ提案に驚き、今や彼の下を政策的にでも離れようとする彼をスターリン子飼いの人脈、ボロシーロフ、ベリア、グロムイコ等と並ぶモロトフにかえて、外交のスターリン離れを防いだのが、リトビノフ更迭の明らかな理由であった。独裁者には一片の瑕疵も許されない。リトビノフの提案は、英仏を驚かせざえたが、更に驚いたのは、中東欧小諸国で、彼等はナチス・ドイツの脅威と共にソ連の脅威を感じること甚大であつたからこの提案に反対であった。⁽⁵⁾ 英国は、五月一日、従来のポーランド以下への一方的保障への参加を求める声明をくりかえすことで、リトビノフ提案への積極的参加を打消さなかつた。五月三日、ソ連外相の交替が演じられ、ソ独接近の具体化が明瞭となつて、前稿にのべた如く駐ソ大使クロンドルからドイツより独ソ結合への引出ものとしてポーランド分割が提案されたという内報さえ仏外務省に

入る始末であった。⁽⁶⁾ そして英ソ交渉は、この空氣の中で継続する。その議題は、しかし両国相互援助條約と軍事協定の矢張りリトビノフ提案のそれであった。

スター・リンの立場

五月二七日、英仏両国は、夫々の駐ソ大使を通じて、リトビノフ提案を骨子とする対ソ交渉に応じる申入れをなした⁽⁷⁾。一旦の態度を変更したのである。英仏側は、この提案を受入れる事、もしくはそれにのつた交渉に入ることさえもヒットラー牽制に最も効果的であると考えるに至つたのであつた。但し、軍事協定の方は、それ程の緊急必要性はないのではないか。この英仏側の態度に、彼等がヒットラーの度重なるダンチッヒ、廻廊攻撃のあれ程までの具体化に、何の注意も払っていない、もしくはそうみえることに吾人は、一驚を喫するのである。英仏側は、ヒットラーの動きを全く知らなかつたのであらうか。彼等の出先機関は……、諜報機関は……。疑問はつきない。とまれ、この線に従つて英仏側の交渉はスロー・ペースで進行する。ミュンヘンにとんで世界を驚かしたチャムバレンは、今回は、滅多にモスクワへの腰を上げなかつた。英露両国は歴史的に、極東からアフガニスタン、イラン、中近東、バルカン等で世界的政戦略を戦わしてきた。関係修復は、一九〇七年の英露協商で一旦成就されたが、ボルシェビイキ政権の確立によつて両者の関係は冷えきついていた。今回もハリファックス外相さえ、露都には外務省中央局長ウイリアム・ストラングを派遣するにとどまつた。チャムバレンはスター・リンとの個人的接觸をすすめる意見に耳をかさなかつたのである。勢いこの部面で、熱心なのはモロトフということになつた。交渉では次の項目できびしいやりとりがあつた。曰く、独立保障を受けるべき国のリスト、間接侵略を如何に解釈し、どう取扱うべきか、協定を発動する手段等、交渉に於て、大体のところこれらに譲歩したのは英仏側であった。そして最後、七月二十四日、三国間協定草案が合意

された。前文 (*préambule*)、英仏ソ三国は連盟の侵略に対する相互援助をより効果的とする為、次の協定を結ぶ。(1) 締約国の一、或いは、それが独立と中立を守るべき歐州の一国が歐州の一国に直接的、間接的に侵害され、敵対が発生した場合は、締約国は全力をあげて相互援助する。直接的、間接的侵害とは武力の脅威の下に或行為を容認し、結局その独立と中立を放棄しなければならぬ様なものを言う。援助は連盟の手続きではないが原則に従う。(2) 援助の方法、形式、範囲については、三国共通とする。(3) 締約国は、情勢につき情報を交換し、必要の場合、平和確保の為協議し、相互援助発動の時期、方式を決定する。連盟の手続きとは関連無しに行う。*(indépendamment de n'importe quelle procédure de la S. D. N.)* (4) 二国政府は、援助条件をすべてヨーロッパ第三国群に明かす。一国が同様の義務を他国と結ぶ場合は他二国と事前に協議する。(5) 侵害敵対行動の終止は、三国同意にかかる。(6) 当協定の発効は、軍事協約締結後直ちに行う。(7) 有効期間五年。期限半年前、更新、修正等につき、協議する。秘密条項 (*Protocole non publié*)・直接、間接の侵略の場合、当協定を適用すべき歐州諸国、エストニア、フィンランド、ラトビア、リスアニア、ポーランド、ルーマニア、トルコ、ギリシア、ベルギー。当協定は公表しない⁽⁸⁾。

この協定の趣旨は、侵害に対し、直ちに当意即妙の対応をなすべきことが決定され、その点で甚だ効果的なものである。國際連盟の手続きと独立させた協定発効の手続きは、その意味で、ソ連が西欧主動をきらつたものと解釈すべきであるが、効果の点で言えば、能率的に肯定されるものと言えよう。草案は、かくの如き性格づけがなされる体のものであつたが、ただ折角の当協定をその発効に軍事協定締結を条件としたことは、惜しむべく、惜しみてもあまりあるものであった。しかし言うならば、これこそは、当然スターリンの思惑で、一方にドイツ、他方に英仏両国を手だまにとつて、首鼠両端を持し充分にキャスチングボートを握った立場を利用しようとするものであつた事は、疑い

説を入れない。ましてや從来のいきなり、所謂東方ロカルノ、もしくはそれに類似の試みといったものが、すべて挫折している歴史的経緯にかんがみれば、この条件を付したスターリンの真意が那辺に存したかは、火を見るより明らかであったと言わねばならない。スターリンの態度は、所謂ないもの買いの顧客のそれで、不成就を見越しての提案であつたにすぎないと言わねばならない。筆者の忖度は、前述の如く、ドイツへの協定を最高値で売りつける為、英仏両国を手だまにとったものと判断するものである。しかし、スターリンの端倪すべからざる権謀術数もこの時が華で、一九四一年六月二二日、独軍の電撃作戦がドーバーから反転してソ領になだれこむに至って完全についえる⁽⁹⁾。独軍の一撃でスターリンの大晴業とも称すべきこのマキャベリズムも、これから結果する独ソ不可侵協定も一瞬にフツとぶのである。こたえが出てみれば、独英仏三国の資本主義諸国を相たたかわすというスターリン脳漿をしぶつた反問苦肉のはかり⁽¹⁰⁾じめ、対独破裂を一年一〇カ月だけ先にのぼす結果を生じたにすぎなかつたと言わねばならないのであつた。

- (1) Middlemas, Keith, *The Strategy of Appeasement, The British Government and Germany, 1937-39*, Quadrangle Books, 1972, p. 27. ロシトに対するは、英國は次の如き態度を根本としていた。ロシアの状況は、その保守層からは、いわば最大の氣乗り薄を以て眺められていた。英國の政策は、両面的で、不決断であった。まず大国外交の通常の規準とはどうにも関係ない、巨大だが、不分明なダイナミズムから起つてくるロシアの行動に全く関心を持たない。そしてイデオロギーの相異。これは、ロシア（イデオロギー）に対しては、一九二三—二四年、一九二九—三一年の労働党政府の方が、当然より一層親近感を以て交渉に応じる姿勢であった——尤も必ずしもより同情的な応答をするという事ではなかつたとしても——この為、保守党政府は、先見的偏見を以て、一九三〇年代後半には、ロシアからの申し入れに対するは、すべて反対的態度で臨んだのであつた。

(2) The Fall of the British Empire, 1918-1968, Colin Cross, Hodder and Stoughton, 1968, p. 175. ジュニアヘルムも書いた。政治組織として英連邦 (British Commonwealth of Nations) を無力化する決定は「一九二〇年代といふれた。それには、肯定的、否定的という二つの側面をもつてゐた。否定的には、英連邦の名付親であるスマッシュ将軍 (Gen. Smuts) の提案に従えず、英國と自治領 (dominions) 間の共通の外交政策を開拓する機関の設立が出来なかつた事であった。過去には、この様な機関は必要ではなく、外交は、大英帝国外務省の専管事項であった。新システムの下では、自治領は、彼等固有の権利をもつた国際的に認められた一体であり、ロンドンは最も明確に唯一の権威ではなかつた。新基本法的機関がこの秩序に従つて設立されねばならなかつた。自治領は、早晚、ロンドンのリードの外に立つことになるだらう。尚、非英国人口を含む王領植民地が、統一英連邦の部分となることが可能となるであらう。これらの事は、更に本質的に必要な事柄となるであらう。

(3) Soviet Documents on Foreign Policy, ed. by Jane Degras, Vol. III, 1933-1941, Octagon, 1978, pp. 317 & 322, henceforth mention this as SDFP. 独伊両国の軍事プロックは、英仏両国の歐州に於ける利益に対抗するものか。これを「ローマ枢軸のみ」と呼ぶ人があるのか。「我々」は、何らの軍事プロックを有しない。我々が持つて居るのは、「無害な」ルーウィン=ローマ枢軸のみ、即ち軸に対する幾何学的公式のみである、とスターインは、わかつた様なわからない様なことを演説する。独、伊、日の米英仏に対立する軍事プロックが、極東に形成されて居るか。そんなものは何もない! 「我々」は何らの軍事プロックを有しない。「我々」がもつて居るのは、幾何学に對するちょっととした偏愛である無害なベルリン=ローマ=東京の三角形のみである。スターインは、党的任務として①平和政策を継続し、且つ全國家とのビジネス関係の強化策を続ける。②火中の栗を拾わす為に國々を戦わす戦争屋共の術策にはまつて、彼等の鬭争にまきこまれる愚を絶対さける。③赤軍と赤色艦隊を極限まで強化する。④全世界の国民との平和、友好を願う國々の全労働者と國際的友好の絆を強める。スターインは、この言ふながら、世紀の悪業であるボーランド分割領有をヒットラー・ヒツジとの間に嬉々と約定するのである。

(4) histoire diplomatique de 1919 à nos jours, Jean-Baptiste Duroselle, 10e édition, 1990, Dalloz, p. 245, désormais le cite comme JBD. 11月15日以降、英ソ両国の意見交換がはじまる。ソ連は一つの會議を提議する。それは情勢に最も利害關係を有する大英帝国、フランス、ボーランド、ルーマニア、トルコ、そしてソ連の大ヵ国によるそれであつた。これに対し英國は、大英帝国、フランス、ボーランド、そしてソ連による一つの共同宣言を出す事を提案した。それについての一般的な式は、意外なものである。英國は、あたかも交渉が継続する限りは、戦争は勃発しないだらうと確信しているのか、対応

は何時も遅い。ソビエトの人々は、常に仏英覚書には、全くすばやくしたまる。しかし、彼等の答は常に「ハ」であり、成功しよう、という高い意欲で署名しない。或いは、数週間の後、英國人がソビエト人の立場に同調したときには、彼等は前節に新しい条件を付け加える。フランス人だけは、非常に緊迫を感じている。ダラジョとボネは、八月が一つの危機だと信じていて、この日付までに物事を処理したいと望んでいる。

他方、ソビエト人は、相互的な同盟を望んでいる。英国人は、ボーランドとルーマニアに三国による純真な安全保障を与えね計画である。トルーハスは、ハコートの見地に容易に同調し得る。

(15) Survey of International Affairs, the Eve of the War, 1939, 1939-1946, RIA, 1958, pp. 437-446, henceforth mentioned as SIA. 四四一四五、英仏の独立保障がボーランド、ルーマニアに与えられた直後、英仏（特にトルーハス）はソ連にその夫々の大使を通じて、英仏ソ三国相互援助条約の締結を示唆した。一方、英國側はソビエトの対ルーマニアを含む隣接国へのソ連独立保障の聲明を求めた（リトビノフ外相に対し、英大使より）。一七日にリトビノフは、これを軍事援助を含む三国協定を以ての援助誓約とする反対提案を行った。この被保障国は、バルチック海と黒海とソビエト国境の線の間に位置する国々であることがされた。しかしこれはボーランド、ルーマニアをはじめとする所謂東欧諸国の肯んじるところではなかつた。それは、これが、ドイツをいたく刺激するにいふ、ロシアの脅威はドイツのそれより勝るものがあるところからであつた。尚、ロシア援助ということについてフィンランニは、これを受入れることは出来ぬと同国外相からヘルシンキの英大使につけられたのであるがあつた。とにかく被保障国に擬せられてゐる國々の事前の一般的の反応、かくの如く、英仏ソ三国会談の前途は、最初からただならぬ雲行であつた。これが、一〇、英國側が、ロシアが一国単独でわれら國々に一方的保障を与へられるとが、この場合最も適切な解決方法であると考えた所のものであつたのである。

(16) Le Livre jaune français, Documents diplomatiques, 1938-1939, Imprimerie nationale, 1939, pp. 164-65, No. 125, M. Coulondre, Ambaadeur à Berlin, à M. Georges Bonnet, Ministre des Affaires Étrangères, Berlin, le 9 mai 1939.

(17) SIA, 1939-1946, 1939, p. 449. その後、ハコート側は、英仏のハコトだ、もし彼等が、対ボーランド、ルーマニアの義務を遂行する立場にいた場合、ロシアは、自動的にこの争いに参加し、応援の義務を軍事的にも果たさなければならなくなるが、ロシアには何の見返りも規定されていなら等といひあげして、事態は紛糾するが、五月二七日提案というのは、次の如き内容であった。前文、連盟規約に則り、侵略に対し、相互支持を与える連盟メンバードの三國の希望を表明する。期間五

年（七条）の協定として、規約一六条、一、二項の原則に鑑み、以下の如き歐州国家による侵害に対し、一方に西欧諸国、他方にソ連を配する関係に於て、これに対抗する為、これらの間に相互支持を力の許す限り与える事を約束する。（1）彼等が、その希望により、支持を与えることを約束する國家に対する侵害。（2）中立を表明する國家侵害にその支持を訴える國家に援助を与えることから起る敵対関係。（3）國中一國への攻撃（一、二条）。三國は、協定実行を呼び起す情勢の生起に於て、相互に協議し（四条）、相互支援を効果的ならぬ為の方策についても協議する（三條）。締約国は、既に与えられた保障の条項について相互知照し、尚一層の保障付与については、事前に協議する（六条）。支持、並びに援助付与については、他國の諸権利、立場に偏見をもたない。

（∞） DIA., 1939-1946, Vol. I, pp. 420-22.

(c) The World Almanac Book of World War II, the Complete and Comprehensive Documentary of World War II, ed. by Brigadier Peter Young, A Bison Book, Chronology, 22 June 1941 and the following. 作戦バルバロッサ(Barbarossa)とも云ふ、独軍は、突如ソ連邦に攻撃を開始した。何が田舎及び準備、種々の情報ありしに不拘、赤軍は不意を打たれ、第一着で既に甚大な被害を蒙った。独軍一四〇ヶ師団と推定され、その中に一七パンツァー、一三装甲師団を含んだ。なお、ルントスヘット元帥麾下に一四ヶ師団のルーマニア軍、二ヶ師団のハンガリー軍がいた。更に、フィンランド戦争の仇を報じ、領土奪回を目指すフィンランド軍二ヶ師団もこれに含まれていた。独軍推計三百万、七一〇〇砲、三三〇〇タンクであった。これに航空機、二七七〇機があつて、全軍の行動を支援した。これを迎え討つソ連赤軍は、推計二三〇ヶ師団、タンク・二万四千台、空軍・八千機であった。但し、例えばタンクはその四分の一のみ行動可能と言われば、航空機も時代遅れのものが多かったといふ。しかし、一方タンクには超能力といわれたT-三四型、KV-1等が含まれ、実戦でこれらにドイツ軍タンクは太刀打ち出来なかつた。しかも独軍はこれら性能につき何の情報を持たなかつたと言う。独軍は、北よりレーニングラード（現ペテルブルグ）・リーブ将軍、スマレンスク・ボツク将軍、キエフ・ルントスヘット将軍の三方から露頭になだれこんだ。緒戦は独軍の一方的電撃的勝利であった。しかし、スマレンスクを陥した後、独軍は、友軍支援強化に廻り、モスクワを早い機会につかなかつた。これがヒットラーの一大作戦ミスとされる。しかし、一般的に六月の半ばという戦争開始時機が、独軍にとり、致命的であった。この為、夏、秋の候に独軍は、モスクワに達することが出来なかつた。この遅延により冬將軍の來襲という事態に逢着して独軍は、進退極まることになるのである。そしてこのおくれは、自然条件の為であつたとされる。即

ち、一九四〇年の冬と翌年の春に雨が多く、ポーランドの諸河川はあふれ、陸地は極端にぬかるんだ。そしてなお、独軍進発の六月はじめに於てすい、ボック河は氾濫してその堤を水浸しにしていたのであった。これが、ヒットラーの対ソ作戦開始を遅延させ、独軍敗亡を最後、結果させる一大原因を構成したのであった。

二二 英仏ソ三國軍事会談

英仏ソ三國軍事会談の構成

一九三九年八月六日、大型客船「エクゼター」号 (City of Exeter) は、イングランドを離れ、レニングラード（現ペテルブルグ）へ向った。英仏ソ三國軍事会談 (une conférence d'état-majors) に臨む英仏軍事使節団の出発であった。さきの英仏ソ三國協定の成否をにぎる重要な會議への出発であつたが、緊迫した雰囲気はなくレジヤー航行の如くノロノロとバルチック海をわたり、一一日にやゝ目的地にいた。こうして三國軍事会談が翌一一日からはじまつた。ソ連使節団長はボロシーロフ元帥 (maréchal Vorochilov) 露軍最高司令官、陸海空三軍の代表。英軍の団長はドラックス提督 (l'amiral Drax)、フランス団長は、ドゥメンク大将 (Général Doumenc) であった。ドゥメンク団長の会談についての記述があり、その抄が英國資料集に記録されてゐる。以下、それによる。ロシア代表団の中には、第一次世界大戦にロシア参謀として従軍した現赤軍参謀長シャボクニコフ大将 (le chef de l'état-major de l'armée rouge, le général Chapochinikof) がい、彼は一九一四年の露軍の失敗 (タンネハルグ会戦の敗北) についてある思い入れがあつた。

ソ連赤軍とポーランド、ルーマニア

ボロシーロフ元帥は、平和と反侵害に対する軍事協約に署名する権限を有したが、これにつき元帥からの同じ権限を英仏代表が有するや、との質問があり、ドゥメンク大将は、ダラジエ首相 (premier ministre Édouard Daladier) 署名の命令書が彼に全軍事問題を処理する (traiter) 権限を与えていた、と答え、この処理を広い意味を有すると解釈してみなのは諒承を得た。しかし、英國代表はこの種の書類を有せず、これがソ連代表團に英國政府の意図につき懷疑を抱かせた。ボロシーロフは、これにつき彼に保証を与えることを求め、彼のこの聲明を書式にとどめて、会談にすすんだ。まず、ドイツをかこむ両面戦線問題がとりあげられ、これに対する具体的計画 (des données concrètes) が求められた。フランス代表は、ロシアの求める報告と形式を提出する約束をなしたが、英國側はこれに躊躇した。英仏二国は、ロシアも同様の実行をなす条件で、開戦の場合の参戦兵数、軍需物資量 (戦争資材、弾薬) をあますところなく明かす。そこで会談に於て、まず夫々三軍の代表にあって、これらにつき情報の交換をなすことからはじめることになり、フランス代表がまずこれをを行う事とした。次いで英ソの順。元帥は、英仏、ボーランド、ルーマニア、はてはトルコに対する空陸の侵略に対し、ロシアのとる行動を英仏両使節団は、如何に理解するかにつき知りたいとのべ、仏側は、団長の意見という形で、まず夫々の国が自国の防衛に専念する。一方、侵略の目的となつた国を援助する準備をととのえて置かねばならない。要請ありたる場合は、疑惑なくこれは即時的なものとならねばならない。(ce qui surait, sans nul doute, immédiat)——これが仏側の直接的こたえであった。言語、文意共に最も明晰を誇るフランス文としては、やや晦澁である——。元帥は、不満の様であった。彼は、地上軍のことに話を限るとし、ボーランドとルーマニアにつき、例えば前者は、ビルナ廻廊、ガルシア等にソ連軍の進出を受容するか如何を確かめたいと言つた。これにつきソ軍は、二国が脅威された場合、これを援助する方針だとされた。問題は作戦前

軍隊の集中の問題となり、これは重大だといわれた。元帥は、二二国の意思はわからぬが、何れにしろ、ソ軍への要請

が遅延すれば、ソ軍は、同盟軍に有利な条件を満たし得ない。この二二国の軍が打ち破られれば、それは三列強にとって不利となる。ソ軍のポーランド、ルーマニアへの進出が議論されねばならぬ。これが最重要事項だ。これは、

ソ連として当然の要求とされたが、ここで会議は一時中断され、英國側は、早くもそれが今や袋小路だと考える。フランス側は、問題はもゝと明瞭にされねばならないという意見である。事物の一貫性が保たれねばならない。ドゥメンク大将は元帥に、彼のいうところが侵略を撃退するのに最良の方法だと述べる。遅滞なくその実現の方策が考えられねばならぬ。ロシア代表の抱懐するそれに対する方図を、他の二二国代表に開陳すべしである (la délégation russe fit connaître aux deux autres délégations quelles étaient les possibilités d'intervention qu'elle envisageait)。元帥は、懷疑的である。ソ軍をビルナの方向にむかって廻廊に入ることに人は何とこたえるか。ガリシアには、またルーマニアにはどうなのか。これに人はこたえようしない。これが基本問題である。これへの直接的こたえなしに議論をこれ以上続けても無駄である。両国代表は、書きもので反論するが、その条件は、重苦しい。自分の個人的見解によれば、それはすでにやっている。しかし、ポーランドも、ルーマニアも主権国家であるからその承認を与えるのは、彼等自身の政府である。これは、政府間で処理されるべき政治的問題ではないか。使節団は、問題をパリとロンドンに照会である。しかし近日中にでも独軍は、ポーランドに侵入するだろう。肯定的仮定の下で条約締結の準備をすすめるべきである。かくして明確なこたえを欠いて会談は、挫折に導かれる。しかし、ノートの最後のパラグラフがソ連側の意にかない、会談が継続されることとなつた。⁽²⁾

四 英仏ソ三国軍事会談の困難

ボーランドの強硬態度

一九三九年英仏ソ三国交渉と軍事会談

この後の会談では、ソ連側は、重要問題(*la question ‘cardinale’*)の解決を待つという態度を中心とした。八月十四日、情勢は、英仏政府に夫々報告された。——ダラジエの回想的(一九四六年七月一八日の仏制憲議会での演説)分析によると——ソ連の最重要問題解決への要求に対し、ボーランドは、ソ連との諒解につきもし一旦緩急の場合は、これを知ればドイツは直ちにボーランドに侵入するから、平和時からそれを拒否すると屢々言明していた故、ことの成就是不可能であった、と言う。ボーランドの意中には、もしソ連がボーランド国境を越えることを認められ、領土を通過出来るとなれば、ボーランド東部に盤踞して動かなくなるだろうという思いがあつたのである。八月一六日から二〇日にかけて仏政府のポ政府並びに軍に加えられたあらゆる圧力的努力にかかわらず答えは、拒否であった。なおダラジエは、二一日午前、駐仏ボーランド大使に次の如くのべた。①勧説している協定が平和の維持に唯一不可欠のものである。これによつて戦争破裂の場合も勝利の大きな保証を得られる。②もしボーランドが、その頑固な態度を変じないなら、それは重大な責任を負うとなる(*son pays prenait une terrible responsabilité en s'enfermant ainsi dans une position intransigeante*)。③よく知られている様に一九二一年二月二一日の仏ポ軍事協約により一旦緩急の場合にも(直接的仏軍派遣条項はない)フランスは、開戦後一五日か一七日目にしかそれへの効果的介入を果せない。もしりの *cet aveuglement* が固執されるなら、フランスはこの仏ポ同盟を想起せねばならない。「もしこれに関し、貴下が午後のはじめ、ワルソーに電話で要旨を談合した後、なおボーランドが従前の態度

説
に固執するなら、自分は直ちに閣議に対し、この仏ボ同盟を想起させなければならない（仏不介入の間接表現）。もし反対に、貴下が、その反対を撤回したなら、今、この午後、自分はドゥメンク大将に我々の要求している軍事協定にフランスの名で署名する権限を与える電報を発信しよう」と。当時の英、特に仏政府の態度は、右述の如きものであつた。これによれば、仏政府側のダラジエによる英仏ソ三国軍事協定縮結への重大な思い入れが感得され、ここに仏政府によるポーランド説得の最後的必死の努力が展開されたことになる。

英仏ソ三国軍事会談の内容

そして三国軍事協定への三国軍事使節団の交渉は、次の如くなつた。ソ連側は、動員する兵力として次のものをあげる。それは英仏側のそれらを越えるものではない。歩兵一一〇師団、騎兵一六師団、そして問題は、五千機の航空兵力である。西方諸国への侵略が起つた場合、これら動員兵力のポーランド全軍への行動可能なそれは、ビルナ廻廊、ガリシア、そして場合によつてはルーマニアを通じて、その七〇%である。ロシアは、更にバルチック諸国への独攻撃の場合、その諸国防衛の為、重要な島々や港湾を占拠する許可をロシア同盟国の為に当該諸国から得てゐる。ポーランド、ルーマニアへの侵略の場合、ロシアによる援助軍数は、西方戦線に置かれる兵力と同様のものとなる。最後にロシアがバルチック諸国を通じて侵略の脅威にさらされた場合は、西方諸国はドイツに対し、同様にロシア軍の七〇%に当たる兵力を展開しなければならない。しかし、これらでロシアは本当に満足するか、また西方諸国は、開戦後ドイツ屈伏まで戦うか。問題は多いが、英國使節からの問題提起があつて、もしポーランドが、援助なく戦う場合、一五日以上戦うことが出来るか、が問われた。これに対し、元帥は厳肅に、事実、ポーランド単独の抗戦では、それは二週間以内に潰滅するだらうとこたえた。ソ連代表は、この問題に意見（observation）は無いといった。

英仏ソ三国軍事会談の行詰まり

1939年英仏ソ三国交渉と軍事会談

一八日から二〇日迄ソ連航空祭休日等で会合は、一一日再開された。元帥は、直ちに他二国代表のこたえが無い故、会合を無期延期したいと要求した。二国代表は、それは、ソ連軍事代表が自ら政治的次元の問題を提出しながら、会談が遅延した点を無視出来ないからだと語る。また二の会合の継続は、効果的な結果を達成出来、その用意もあるとし、それに口々に反論した(*L'une et l'autre répétaient qu'on pouvait faire du travail utile en continuant les séances et qu'elles s'y tenaient prêtes.*)。ヒューム代表は、ソ連も政治条約と軍事協約が共同しなければならず、他二国と軍事的協調が必要で、その上ドイツ共通国境を有しないソ連の立場上、ソ軍は、一九一八年の米軍がフランスに入ったと同様、ボーランドに入る事が、絶対必要条件であると強調した。これなければすべては無⁽⁴⁾である。一九日以降、人はソ独通商協定(un accord commercial)の締結を知る。それはベルリンで達成された。二一日、プラウダは論評する。「二国間の緊張した政治関係の中で締結されたいの協定は、その空氣を緩和した。」この協定は、ソ連邦とドイツ間の経済関係のみならず、政治関係の将来への伸張を約束する大きな一步である。大使館では、近いうちにリップントロップがモスクワにやつてくるという噂がささやかれた。この話に関し、フランス側の代表の一人が一八日深夜から一九日にかけて、旧オーストリア大使館の内部で灯が動いていた事を偶然見付けている。この大きな建物は、英仏側代表団の主要部分が宿泊しているMaison des Hôtesの近隣に位置している今は住人もないそれである。これは五日後、ヒットラーの使節によって占領されねばならなかつた。二一日の夕刻、仏代表団の職員がワルソーへ連絡の為派遣されていたのが帰還した。彼は、フランス公使館で、イタリア・ソースからの至急電が「重大な逆転劇が、歐州で引起された」('un renversement politique important allait se produire en

Europe') へ込めた事を知りて、リガ経由の飛行便で帰つて来たのであった。

論

五 英仏ソ三國交渉と軍事会談の破綻

同八月二一日、ペリから返電が発せられた。それはモスクワへ同日二二一時に到着した。翌朝早くそれまではハノンペラ表団長の書簡としてボロシロフ元帥にとどけられた。それは、提出された問題のいたえが肯定的形式で与えられてこゝ、余裕の再開が出来るだけ早くその用意も行われよう求められた(Elle disait que la réponse à la question posée était parvenue sous forme affirmative et qu'il demandait que les réunions soient reprises au plus tôt, le jour même si possible.)^o 元帥は同日、一八時まで答えたかった。そしてその時、集会の用意は答えたが、仮因長との会合を行いたい旨伝えた。この訪問はすこし後で行われた。彼は、庄々としかし礼儀正しく態度を持し、通訳の採用を求め、それは彼のなす宣誓そのものであるとした。彼の言は、単なる肯定どころの如葉のいたえだけでは充分ではなく、モーラン・ルーマニア両政府が實際上同意してこねる所の保証が必要であるとした。その時、モーラン⁽ⁱⁿ⁾政治的条件がかわらなければ、軍事協定の編成は、容易に達成されねだらんべ、と元帥はつけ加えた。

(→) DIA., 1939-1946, Vol. I, (vii) Extracts from Account by General Doumenc of the Anglo-Soviet Military Negotiations in Moscow, 12-24 August 1939, pp. 422-27.

(c) ibid., I. La question polonaise, pp. 422-25.

(c) ibid., II. Le renversement politique et (viii) Extracts from Account of the Anglo-Soviet Negotiations during the Spring and Summer of 1939, contained in a speech delivered on 18 July 1946 by the former French President of the

Council (Daladier), p. 430.

(4) ibid., II. Le renversement politique, p. 426.

(5) ibid., p. 427.

あとがき

英仏ソ軍事会談は、ここで断絶する。その後の六年間の破滅が世界をおおう運命の瞬間が、その開始を決定してしまった。悔やみても悔やみきれないであろう。この英仏ソ会談の挫折のとき、独ソ不可侵条約の締結、ボーランドの両国による分割が同じモスクワで決定されていた。

英仏特に英國の対ソ会談と英仏ソ三国結合に対する冷淡な態度は先に述べた。この態度をチヨムバレンは、最後迄いらないだといえる。ミランくんであれだけ大わらわになつて恥も外聞も捨てた様に走り廻つたチヨムバレンは、今はロンドンに坐りこんで一步も動かなかつた。そしてロンドンでの静座が、世界を破局にたたきこむよすがとなつた。ミランくんの一挙も大失敗となつて昨日渾身の約束は、明日一片の反古と化して世の嘲笑をあびた。動いて正ならず、坐して世の指弾を免れず、彼ほど非運の政治家は無い。チヨムバレン是か非か。はたまたヒットラーといふ精神構造の狂つたドイツ宰相に逢着した事が、彼の非境すべてをおおう原因なのであろうか。とまれ台風は一過し、独ソ相互援助条約が締結された（原文は法学論集（三〇〇号）、丁のはしがきに記録している）。嵐の前の静寂。そして火を噴く九月一日がやってくる。独英仏間開戦（英仏両国対独宣戦一九三九年九月三日）。スターリン外交の恩恵は國に当たり、資本主義列強は、今やアルマゲドンに突入した。日ならずして彼等は共に火となつて燃え落ちる。その

説時、マルクス、レーリン主義は、神の啓示の前に地上に千年統治を打ちたてる。この時のスターリンの気持を忖度すれば、かくの如くであつたろうか。ナポレオン一世のモスクワ侵入、ドイツ帝国再建のビスマルクの心境にかも似て、そして共産主義世界確立の夢想に彼は身体のあるえるのを覚えたことでもあらうか。しかしそうでは、一空に帰して一九四一年六月二二日を迎える。ショートラーの裏切り、凄絶な独ソ戦の開始。ブルジンスキ（Z. Brzezinski）は、これを評して兄弟殺戦争（fratricidal war）と呼ぶ。彼はナチズム、ファシズム、共産主義は、同根であり、すべての権力を国家に集中して一党独裁をはかり、テロリズムと大量殺戮を以てこの権力を維持し、政治、軍事、警察、社会、経済、思想、文化のすべてを統制・管理・指揮する所し、この点両体制は、何いを共通として、かわるところは無いという。故にこの兄弟戦争は、通常の戦争以上の酸鼻を極めたそれとなつたと評していく。

かくスターリンの夢は、彼の権謀外交と共に破れ、資本主義諸国家の破滅戦争は、そこじどまらず、共産主義体制をもおもいんで空前の凄惨な戦いとなる。⁽¹⁾ここで愈々小論もこの世紀の大敗局の直接原因となつた独ソ相互援助条約締結の場にすすむ。しかしその前にこの列強の思惑と国家ニカイズムに翻弄され終つたボーランドの悲惨な情況に一瞥を与えなければならぬ。

(1) The Grand Failure, the Birth and Death of Communism in the Twentieth Century, Zbigniew Brzezinski, Charles Scribner's Sons, 1989, pp. 6-8.